

事 務 連 絡  
平成 2 9 年 1 1 月 2 7 日

都道府県農林水産祭  
ご担当者 様

(公財) 日本農林漁業振興会

農林水産祭「女性の活躍」に係る補完資料の提出  
並びに夫婦連名の推進について

平成 2 9 年 1 1 月 2 7 日付け事務連絡（農林水産省、（公財）日本農林漁業振興会連名）により、「女性の活躍に係る出品等について」ご連絡をしたところですが、補完資料の提出並びに夫婦連名の推進のため表彰規定の見直しを行う際の取扱いにつきましては、下記のとおりとしますのでご了解願いますとともに、貴（都道府県）下、農林水産祭参加行事主催団体並びに担当部局ご担当者へ周知徹底して頂きますようお願いいたします。

記

1 新様式による提出について

補完資料の様式については、「農林水産祭大臣賞選賞審査報告書補完資料の一部変更について」（平成 2 9 年 7 月 3 1 日付け 2 9 日農振台 6 8 号（公財）日本農林漁業振興会理事長通知）記の 1 により、（公財）日本農林漁業振興会ホームページで提供することとしているところですが、今般の「女性の活躍」に係る新たな様式は、平成 2 9 年 1 2 月 1 日からホームページに掲載することとしますので、報告に当たりましては、この様式を使用して頂くようお願いいたします。

ただし、1 2 月 1 日以前に提出された補完資料及び提出準備をしていた補完資料（平成 2 9 年 1 2 月末までに提出するものに限る。）については、従前の様式（以下、旧様式という。）で提出することは、差し支えないものとします。

また、既に旧様式により補完資料を提出している団体等で、新様式での再提出を希望される場合は、平成 3 0 年 3 月末までに（公財）日本農林漁業振興会あてに送付するようお願いいたします。

2 旧様式により補完資料の提出を行った場合の聞き取り調査について

旧様式で補完資料を提出された場合、「女性の活躍」に関する記述内容によっては、「女性の活躍」の審査希望の有無について、（公財）日本農林漁業振興会又は農林水産省から聞き取り調査を行い、必要に応じて新様式により「女性の活躍」に関する記述の追加提出を求める場合があります。

### 3 夫婦連名に係る表彰規定の見直しについて

各表彰行事において、夫婦連名での表彰が可能となるよう表彰規定等の見直しを行う場合は、事前協議は不要とし新旧対照表により変更ができることとします。（「女性の活躍」以外で事前協議が必要な変更がある場合は、別途、事前協議を行う必要があります。）

本件に関するお問い合わせ

（公財）日本農林漁業振興会 山田、中川、永井

電話：03-6441-0791

E-mail：jigyou@affskk.jp